

学会開催補助（施設利用金免除） ご利用案内

＊2024 年度改訂

1. 制度の概要

本大学を会場として開催される学会のうち、特定の免除要件に該当するものについて施設等使用料（清掃費を除く）の免除を申請することができます。

2. 施設利用金免除要件

以下の全ての要件に該当するものについて、施設利用料を免除いたします。

- （1）当該学会を招聘することが本大学の研究・教育活動の活性化・高度化に資するものであり、学生・院生への教学上特に有益であること。
- （2）免除が必要な理由が客観的で明確であること。
- （3）本大学専任教員により申請がなされること（注1）。
- （4）日本学術会議登録学会またはこれに準ずると研究部長が認める学会であること。
- （5）本大学教職員が開催事務局として参加している学会であること。
- （6）学会の全国大会もしくは総会、または地区部会であること（研究会等は補助対象としない）。

（注1）

専任教員は、立命館大学の教授・教授（任期制）・特別契約教授・特別招聘教授（本務）・特命教授 A・特命教授・特別任用教授 A・特別任用教授 B・准教授・准教授（任期制）・特別契約准教授・特別招聘准教授（本務）・講師（任期制）・助教とします。

3. 留意事項

- ・免除の対象は清掃費を除く校舎施設等使用料金です（清掃費は当該学会で負担する必要があります。）。
- ・同一学会についての補助は1年度1回です。
- ・学会がオンライン開催であっても運営事務局等が本大会会場を利用する場合は申請することができます。

4. 申請手続

（1）朱雀キャンパスの施設を利用する場合

①申請者 → 朱雀キャンパス管理室（朱雀キャンパス 1 階）

朱雀キャンパス管理室にご連絡のうえ、施設使用の申請書（「朱雀キャンパス校舎施設等使用申込書」）を朱雀キャンパス管理室に提出し、「立命館大学朱雀キャンパス校舎施設等使用許可書」を受理してください。

②申請者 → 所属キャンパスのリサーチオフィス

smartDB「学会開催補助申請」より申請してください。申請の際には①で提出した「校舎施設等使用申込書」および受理した「立命館大学朱雀キャンパス校舎施設等使用許可書」を添付してください。

<https://sdb.ritsumei.ac.jp/hibiki/BRDDocument.do?func=insert&binderId=14275>

③研究部 → 総務部（朱雀キャンパス）

smartDB の申請に基づいて、立命館大学の教育・研究活動の活性化・高度化に資する等の理由があると研究部長が判断した場合、研究部長はその学会の施設等利用料（清掃費を除く）の免除を総務部長に smartDB の承認を回付することにより要請します。

④完了

総務部長が要請の内容について妥当と判断した場合、施設等使用料（清掃費を除く）が免除されます。

(2) 衣笠キャンパスの施設を利用する場合

①申請者 → 株式会社クレオテック衣笠事務課→衣笠キャンパス地域連携課

施設利用の申請（「校舎施設等使用申込書」）を下記ウェブサイトからダウンロードし、株式会社クレオテック衣笠事務課（至徳館 1 階中央、衣笠キャンパス管理室）へ提出してください。衣笠キャンパス事務局長による承認後、「利用許可書」が発行されます。

様式ダウンロード先：https://www.ritsumei.ac.jp/community_affiliations/institution/kinugasa/

②申請者 → 衣笠リサーチオフィス（修学館 1 階）

「利用許可書受領」後、smartDB「学会開催補助申請」より申請してください。申請の際には①で提出した「校舎施設等使用申込書」を添付してください。

<https://sdb.ritsumei.ac.jp/hibiki/BRDDocument.do?func=insert&binderId=14275>

③研究部 → 株式会社クレオテック衣笠事務課 →衣笠キャンパス地域連携課

smartDB の申請に基づいて、立命館大学の教育・研究活動の活性化・高度化に資する等の理由があると研究部長が判断した場合、研究部長はその学会の施設等利用料（清掃費を除く）の免除を衣笠キャンパス事務局長に smartDB の承認を回付することにより要請します。

④完了

衣笠キャンパス事務局長が要請の内容について妥当と判断した場合、施設等使用料（清掃費を除く）が免除されます。

(3) びわこ・くさつキャンパスの施設を利用する場合

①申請者 → BKC 地域連携課（BKC コアステーション 1 階）

まず、施設使用の申請（「校舎施設等貸与稟議書」）を BKC 地域連携課に提出し、使用許可書を受理してください。その際、使用料金（清掃費を除く）の減額免除を申請される場合は該当欄の責任者名に記入押印してください。

②申請者 → BKC リサーチオフィス（防災システムリサーチセンター 3F）

smartDB「学会開催補助申請」より申請してください。申請の際には①で提出した「校舎施設等貸与稟議書」を添付してください。

<https://sdb.ritsumei.ac.jp/hibiki/BRDDocument.do?func=insert&binderId=14275>

③研究部 → BKC 地域連携課

smartDB の申請に基づいて、立命館大学の教育・研究活動の活性化・高度化に資する等の理由があると研究部長が判断した場合、研究部長はその学会の施設等利用料（清掃費を除く）の免除を BKC 事務局長に smartDB の承認を回付することにより要請します。

④完了

BKC 事務局長が要請の内容について妥当と判断した場合、施設等使用料（清掃費を除く）が免除されます。

(4) 大阪いばらきキャンパスの施設を利用する場合

①申請者 → 各施設の予約受付所管部署

OIC の場合、施設によって使用申込書の様式および予約受付所管部署が異なります。

OIC の各施設の予約受付所管部署にご連絡のうえ、施設使用の申請書（「立命館いばらきフューチャープラザホール等施設使用申込書」または「立命館大学大阪いばらきキャンパス校舎施設等使用申込書」）を提出してください。各施設の受付所管部署より「施設使用料が分かる明細（見積）」が発行されます。

■ B棟（立命館いばらきフューチャープラザ）内の以下の施設

- 1 階：カンファレンスホール、イベントホール（1～3）、音楽練習室（1～9）
- 2 階：グランドホール、ラーニングスタジオ（3～4）
- 3 階：コロキウム

使用申込書：「立命館いばらきフューチャープラザホール等施設使用申込書」

予約受付所管部署：B棟 1 階ホール受付（業務委託先：アクティオ株式会社）

■ 上記以外の施設

使用申込書：「立命館大学大阪いばらきキャンパス校舎施設等使用申込書」

予約受付所管部署：B棟 1 階ホール受付（業務委託先：株式会社クレオテック OIC キャンパス業務課）

②申請者 → OIC リサーチオフィス

smartDB「学会開催補助申請」より申請してください。申請の際には、①で提出した「校舎施設等使用申込書」と、受付管理部署より発行された「施設使用料が分かる明細（見積）」を添付してください。

<https://sdb.ritsumeai.ac.jp/hibiki/BRDDocument.do?func=insert&binderId=14275>

③研究部 → OIC 地域連携課

smartDB の申請に基づいて、立命館大学の教育・研究活動の活性化・高度化に資する等の理由があると研究部長が判断した場合、研究部長はその学会の施設等利用料（清掃費を除く）の免除を OIC 事務局長に smartDB の承認を回付することにより要請します。

④完了

OIC 事務局長が要請の内容について妥当と判断した場合、施設等使用料（清掃費を除く）が免除されます。

以上